

平成22年度 第4回仙台市男女共同参画推進審議会議事録

1 開催日時 平成22年8月10日(火) 15:00~17:30

2 開催場所 仙台市役所本庁舎2階 第三委員会室

3 出席者

〔委員〕

高橋満会長、下夷美幸副会長、河崎祐子委員、熊谷涼子委員、熊沢由美委員、倉茂基一委員、佐藤慎也委員、佐藤美砂委員、佐藤わか子委員、玉渕安夫委員、原田俊男委員、平井みどり委員

〔仙台市〕

市民局市民協働推進部長、同部男女共同参画課長、同課主幹兼企画推進係長、同課担当者

4 会議の進行経過

1 開会

2 協議

(1) 会議の公開等について

〔高橋会長〕

それでは協議に入る。まず会議の公開についてお諮りしたい。審議については原則公開となっているが、非公開にすべき案件がある場合には、その都度審議会で決定することになっている。事務局では、非公開にすべき案件は有るか。

〔事務局〕

非公開とすべき案件は無い。

〔高橋会長〕

では審議会は公開としたいが、よろしいか。

〔全委員〕

了承。

(2) 議事録署名人の指定について

〔高橋会長〕

議事録署名人は出席委員の中から五十音別にお願いしており、今回は佐藤慎也委員と佐藤わか子委員にお願いしたい。

〔佐藤（慎）委員・佐藤（わ）委員〕

了承。

(3) 平成 21 年度「男女共同参画せんたいプラン [2009-2010]」推進状況報告書について
〔高橋会長〕

それでは協議議題 3 の「平成 21 年度男女共同参画せんたいプラン [2009-2010]」推進状況の報告について、事務局にお願いしたい。

〔事務局〕

それでは資料 1 「平成 21 年度男女共同参画せんたいプラン推進状況報告書（案）」をご覧いただきたい。本市の男女共同参画推進条例の第 9 条において、男女共同参画推進施策の実施状況を明らかにした報告書を作成し、これを公表しなければならないと規定しており、例年、この様式で報告を行っているものである。

まず、2 頁の「取組状況の把握と評価」をご覧いただきたい。15 頁以降の「男女共同参画施策取組状況等」における評価項目と評価基準について、記載したものである。続いて、3 頁「平成 21 年度における「男女共同参画せんたいプラン [2009-2010]」の推進状況」であるが、こちらは重点課題における施策の方向毎に、平成 21 年度の取組の状況と、今後の課題について概要をまとめたものとなっている。本日は、15 頁以降の個別の説明は省略し、3 頁からの A4 版の資料を基に概要をご説明したい。

まず重点課題 I である。施策の方向 1 「市の審議会等における女性委員登用率の向上」については、21 年度末で審議会等の女性委員の登用率が 29.8% で、前年度比で 1 % 上昇している。女性委員のいない審議会数は、前年度と同様 9 つとなっており、いずれも数値目標には達していないため、一層の努力が必要と考えている。女性人材リストの登載者数は 21 年度末で 630 人であり、数値目標は達成できそうな状況ではあるが、リストが十分に活用されていないといった状況も見受けられるため、活用方策の検討が今後の課題である。

施策の方向 2 「市及び市の関係団体等における女性の参画の促進」では、管理職員に占める女性職員の割合は 9.6 %、係長昇任試験の女性の受験率は 18.1 % であり、男性に比べて低い現状となっている。

次に、重点課題 II についてである。施策の方向 1 及び 2 では、学校教育活動全体を通じて人権教育の充実、男女平等教育の推進に取り組んでいる。また、教職員対象の人権教育研修会等を通じて教職員の意識高揚も図っているが、各学校で児童・生徒に対する人権教育を取り上げる時間の確保が難しいことが課題となっている。

施策の方向 3 「男女平等の視点に立った性に関する体系的な教育・啓発の充実」では、保健福祉センターと学校が連携して出前講座を実施したり、学校現場においては、スクールカウンセラーやさわやか相談員の配置を進め、児童・生徒が相談しやすい体制整備を進めている。今後、多岐にわたる相談に適切に対応できる体制づくりなど、

学校における相談体制の充実強化を図っていく必要がある。

施策の方向の4「若年者の健全な職業観を育成する教育の充実」では、職場体験等の活動を通じて、小中高の発達段階に応じた勤労観や職業観を育てる「自分づくり教育」を系統立てて実施している。

続いて、6頁の施策の方向7「女性の生涯にわたる心身の健康支援」についてである。新生児の全数訪問により継続的な支援が必要な産婦を把握するとともに、妊婦一般健康診査の助成回数を14回に拡大して、妊娠・出産に関わる健康支援に努めている。今後、妊婦一般健康診査の啓発を一層図っていくとともに、両親教室について土日祝日の開催も検討していくことを考えている。健康診査の受診率は、全体として上昇傾向となっており、特に、子宮がん検診・乳がん検診については、特定の年齢の女性を対象として送付したクーポン券により、受診者が例年よりも大分多くなっているという状況が伺われる。

続いて7頁の重点課題Ⅲ「子育て・介護・地域活動等と仕事との両立の支援」である。まず施策の方向1「男性の家事・育児・介護等への参加の促進」では、男性の家事・育児等への参加促進のための講座を、夜間や土日等の参加しやすい時間帯に実施している。講座内容に関しては、参加者の満足度も高いものとなっているが、参加者がまだ少ない状況にあるため、広報・啓発に努め講座内容も充実させていくことを考えている。

ワーク・ライフ・バランスの推進については、セミナーの開催や企業向け情報誌の配布により啓発に努めてきたが、ワーク・ライフ・バランスの推進が進まない企業に対し、どのように働きかけていくのかが課題となっている。より効果的な働きかけの方策を、今後検討していく必要があると考えている。

施策の方向4「多様なニーズに対応した子育て支援サービスの展開」については、まず保育所の待機児童解消に取り組み、21年度は認可保育所4施設の整備と既存保育所4施設の増築、そして市独自の基準を満たす「せんだい保育室」の増設などを行なった。しかし、今年4月時点での待機者数は594人となっており、今後も緊急整備計画に基づき、保育サービス基盤の計画的な整備を進めて待機児童の解消に努めて参りたい。そして、8頁に記載されている地域の子育て支援については、児童館における児童クラブ、保育所における地域子育て支援事業の実施により、地域での子育て支援の充実に努めている。しかし、児童クラブについては希望しても入会できない場合があるため、児童館整備を着実に進めるとともに、小学校の空き教室を活用する等、受け入れ児童数の拡充を今後図っていくことを考えている。さらに、子育て拠点施設である子育てふれあいプラザ「のびすく」については、平成21年度に新たに2館の整備を行った。3館体制にて、子育て支援情報の収集・提供、そして子育てについて同じような不安や悩みを持つ仲間との交流の促進を図っている。

次は9頁の施策の方向7「ひとり親家庭等の自立に向けた支援」についてである。区の保健福祉センターの家庭相談員による相談事業の他、20年度に開設した母子家庭

等就業・自立支援センターにおいて、就業相談及び就労促進に向けた講習会を実施する等、経済的自立に向けた支援を行ってきた。22年度以降の新たなひとり親のプランも策定されたので、それに基づき各種の施策を推進していく必要がある。これまで母子家庭対象の支援が主であったが、今後は、父子家庭支援のあり方についても検討していく必要があると考えている。

続いて、10頁の重点課題IV「労働の分野における男女共同参画の推進」のうち、施策の方向1「働く女性の能力の向上と就業の支援」についてである。これまでも、就業者のニーズに対応したセミナー等を開催してきたが、雇用情勢の悪化により、なかなか雇用につながらないといった部分もある。ハローワークと協力しながら、離職者の再就職を支援する企画や講座の実施等、新たに雇用機会を創出できるような形を考えていきたい。

施策の方向の2「企業における女性の登用促進など、女性の人材活用に向けた取組の推進」については、女性の就業や就業継続支援の施策を検討するための「家事や育児等と仕事との両立に関する意識調査」を21年度は実施した。その他、企業向けセミナーの実施や、中小企業等への「両立支援アドバイザー」の派遣による両立支援の取組の支援を行っている。

続いて、11頁の重点課題V「女性に対する暴力の根絶と被害者支援」ということで、まず施策の方向1「緊急一時保護や自立支援等、暴力被害者に対する支援の拡充」の部分では、区の保健福祉センターやエル・ソーラ仙台での相談事業、緊急一時保護、さらには一時保護までの安全を確保するための緊急宿泊事業を新たに実施している。しかし、被害の把握から相談、保護、自立支援に至るまでの切れ目のない支援体制を構築しきれていない部分もあり、体制の構築が必要である。合わせて、その機能を担う「配偶者暴力相談支援センター」の設置についても、検討の必要性を考えている。

相談事業については、徐々に相談窓口の周知が図られてきたと考えてはいるが、まだまだ知られていないという声もいただいている、一層の周知を図っていきたい。また、相談窓口に寄せられる相談は年々複雑化・多様化しており、DV被害者支援の相談員への専門的な研修を実施する等、相談対応の充実も考えていかなければならない。

12頁の施策の方向4「女性に対する暴力の根絶についての認識を深めるための教育・啓発」については、性暴力防止啓発リーフレットを作成して、学校や保育所等に配布して啓発を図ってきた。DVについては、若い世代間でのいわゆるデートDVの認識は不十分であることから、デートDV防止の啓発にも力を入れていく必要がある。

重点課題のVI「市民活動・企業との連携」のうち、施策の方向1「男女共同参画に関する市民活動への支援の拡充」については、活動の場の提供、関連情報の収集と提供、市民活動相談により、自主的な活動の支援に取り組んできた。また、市民団体の活動の助成のほか、事業の企画の段階から、財団が市民団体と関わる企画協働事業を実施しているところである。

最後になるが、施策の方向3「外国籍女性の生活への支援」については、国際センターにおいて各種相談を受け付ける他、多言語による子育て支援情報の提供等、窓口での対応を含めて多言語対応の充実を図ってきた。また、災害時の情報提供等の支援体制を強化するために、災害時言語ボランティアの育成にも努めてきた。今後とも引き続き、多言語対応に務めていく他、災害時の情報提供等、外国籍市民の方が安心して暮らせるような支援を行っていきたいと考えている。

〔財団法人せんだい男女共同参画財団〕

財団からは、資料3「財団法人せんだい男女共同参画財団 事業紹介」により、せんだいプランの重点課題6項目に沿って当財団で行っている主な関連事業について紹介させていただく。

重点課題I 「政策形成及び意思決定の場における男女共同参画の推進」に関する事業としては、まず、ジェンダー論の公開講座を行った。昨年度は通年で全13回行い、内容としては、ジェンダーについて体系的に学び、男女共同参画に関する企画立案や施策提言等ができるような女性リーダーの育成を目指したものである。

女性リーダーの研修会は、各分野の審議会の女性委員の方々やNPO団体の女性リーダーの方々などを対象としたものであり、男女共同参画について学ぶとともに、お互いの交流を図ることを目的として、仙台市と共に実施している。

重点課題II 「男女共同参画に関する教育・学習の推進」では、啓発事業として5つの項目に取り組んでいる。情報誌の発行では、WMという情報誌を年2回発行している。そして、課題解決型の事業に重点を置くという点も視野に入れている。

啓発講座は、昨年度は年間13講座実施しており、具体的なものとしては「結婚・妊娠・転勤をどう乗り切る？働くわたしのキャリアプラン」・「職場いじめとハラスメント対策セミナー」・「パパのしゃべり場！」等が挙げられる。啓発展示については、年に数回、エル・パーク仙台やエル・ソーラ仙台等で男女共同参画の考え方、あるいは男女共同参画推進センターの機能等を紹介するパネル展を実施している。図書等の収集及び提供では、エル・ソーラの図書資料ラウンジ蔵書数が約2万冊、それからAV資料として主にビデオが約350本となっており、月平均の図書の貸し出し数は大体500冊前後で推移している。そして、ピックアップ図書を毎月実施しており、年度当初に年間計画を立てて、旬のテーマの書籍を毎月20冊程度紹介展示している。図書資料ラウンジへの導線作りにも取り組んでおり、講座やイベント、相談等に訪れた方々について関連図書等も参考にしていただくよう、29階の図書資料ラウンジへの案内も随時行なっている。

続いて、重点課題III「子育て・介護・地域活動等と仕事との両立の支援」である。「育休復帰をイメージアップ！」という講座を年4回程実施しており、育休から職場復帰をする際の不安や悩みを洗い出し、その解決策を見い出すとともに就業継続にもつなげていただくという支援を目的としている。

重点課題IV「労働の分野における男女共同参画の推進」では、まず、就労支援のためのパソコン講座を行っている。基本的には、パソコンスキルを習得して就労に役立ててもらうものであるが、悩みを抱えている受講者の方には相談窓口を紹介する等、一体的な支援を図る事を目標としている。また、ワーク・ライフ・バランスセミナーも実施しており、地元企業の方々の取り組み状況等の紹介等を通してワーク・ライフ・バランスの普及啓発を目指している。なお、毎年在仙の経済4団体との意見交換も行っている。そして、企業向けの情報誌としてWM企業情報版の発行を年1回行っている。企業におけるワーク・ライフ・バランス、女性の活用促進に資するもの、企業向けの助成制度の利用促進に資するもの等を内容として作成し、市内の500社程度に配布している。

続いて、重点課題Vの「女性に対する暴力の根絶と被害者支援」である。内容としては、男女共同参画に関する各種相談の実施ということで類型化すると、3つの相談に分けられる。相談員の資質の向上を目指した研修も行っており、専門的な観点からのご指導をいただくスーパービジョンの回数も増やし、充実を図っている。

調査研究事業については、毎年テーマを決めて実施しており、昨年は一昨年の調査を基にDV調査の詳細分析、そして関連のシンポジウムの開催、リーフレットの作成等を行なった。今年度は、女性の貧困を研究テーマとして調査を計画している。

重点課題VI「市民活動・企業との連携」の代表的な事業としては、市民活動の発表とグループ交流のために毎年行っている男女共同参画推進せんたいフォーラムがある。昨年はエル・パーク仙台に加えエル・ソーラ仙台も会場として2館で実施しており、47グループ・54企画に参加いただいた。他には、育成支援事業や市民団体との協働事業も実施している。これは、企画の段階から市民活動団体と当財団が協働でプログラムを作成して、出前等で実施している事業である。昨年度から始めたものであるが、データDV関連、そしてワーク・ライフ・バランス関連のプログラムを協働で作成して実施したところである。ロッカー利用団体の交流会とセンター利用団体の全体交流会も実施している。前者はエル・パークを拠点に活動しているロッカー利用団体の交流会、後者はロッカー利用団体の方々に加え優先受け付けの登録団体、それからフォーラムへの参加団体等へもお声がけして、全体交流会として実施した事業である。

最後に2館の利用状況をお話しすると、エル・パーク仙台の昨年度の利用実績は延べ約21万人、エル・ソーラ仙台は延べ約21万5千人という状況である。以上である。

〔高橋会長〕

事務局と財団から、現計画の推進状況、評価や課題についてまとめて報告をいただいたが、これらについてご質問等があればお願ひしたい。

〔佐藤（わ）委員〕

やはり評価する上で大事なのは、数値目標がきちんと設定されていることであり、数値目標があれば評価しやすいのではないかと思う。審議会の女性委員の登用につい

では目標数値が有るが、仙台市職員の女性管理職については数値目標が無い。これはどのような理由で、数値目標を入れていないのか。

〔事務局〕

前プラン策定時にも、庁内で何らかの形で数値目標を設定できないかといった議論はあったが、女性管理職のパーセントについて設定することが難しく、数値目標の設定までには至らなかった。

〔佐藤（わ）委員〕

そうすると、その評価はどういう形で評価することになるのか。曖昧な感じの評価になってしまうのか。

〔事務局〕

数年間遡って、16年度末では7.9%であり、そこから若干ではあるが8.5%，次の年が9.9%。19年度末には9.7%と着実に上がってきてている状況ではある。評価としては、徐々に多くはなっているが、順調に伸びているというところまではいかない。あと、評価の仕方としては、係長職昇任試験の受験率を参考にすることもでき、こういったものを見ると、まだ女性の職員が受験率が低いことがあるため、この部分での働きかけを考えていきたい。

〔佐藤（わ）委員〕

例えば、現状では18%である係長試験の受験率について、来年度は20%といった数値目標を設定して、どのように取り組んでいくかを考えしていく必要があるのではないか。本気で取り組んでいくためには、数値目標を設定して、具体的な政策を立てていくことが大事なのではないか。是非、次年度においては、数値目標を設定するように努力していただきたい。

〔高橋会長〕

女性の参画の促進の部分は、数字により現状が把握できるため目標も設定できるが、それ以外では非常に数値化自体が難しい部分もあり、計画を作る際の指標化はなかなか難しい。

財団に1つお伺いしたい。市民活動とのつながりということで、フォーラムへの参加団体や新たに加わった団体等の数も紹介あった。市民活動との連携において、課題があればお話をいただきたい。

〔財団法人せんだい男女共同参画財団〕

今、市民活動グループは大体120グループ位である。各団体が、活動の中身は異なるが、ベースとして男女共同参画につながる活動を行っている。しかし、なかなか横の交流が図られないため、底辺の広がりという面で若干問題がある。そこで、エル・パーク仙台の市民活動スペースの受託団体であるイコールネットさんとエル・パーク仙台との協働で、男女共同参画推進の底辺を広げていくための交流会について、一層充実させていきたいと考えている。

〔高橋会長〕

了解した。他には、いかがか。

〔玉渕委員〕

男女共同参画推進せんたいフォーラムの参加者数は、把握されているか。

〔財団法人せんたい男女共同参画財団〕

延べ人数として、2,606名であった。

〔玉渕委員〕

男女比は取られているか。

〔財団法人せんたい男女共同参画財団〕

男女比は特に取っていないが、大体8割前後の方は女性であった思われる。

〔玉渕委員〕

資料の中の6番では、啓発事業の中で啓発講座が年間13回実施されているが、こちらの参加者について男女比は把握されてるか。

〔財団法人せんたい男女共同参画財団〕

細かい資料を見れば把握している場合もあるが、一般的に男女比は取っていないことが多い。

〔玉渕委員〕

了解した。

〔原田委員〕

28頁に認可保育所関係の定員が記載されているが、これは実施状況・評価とともにaとなっている。先程のご説明では、あまり充足率が良くないということであったので、どのような観点から評価をaとしているのか。そして、今後の対応の部分では計画について記載されているが、この計画を着々と進めることにより、待機児童を解消していくことができるのかについて教えていただきたい。

〔事務局〕

保育サービスの拡充に向けた緊急整備計画を平成21年度に策定し、24年度当初までには待機児童をゼロにするという計画を立てている。待機児童の解消を第一目標として、着々と取り組んでいる。

〔高橋会長〕

原田委員のご質問は、課題として待機児童がある中で、評価としてはaとなっている。多数の待機児童があり、現状に追いついていない中の評価としてはいかがか、ということではないか。

〔原田委員〕

市民に説明する時にこの説明でいいのか、と考えてしまう部分ではないか。

〔事務局〕

この部分については、計画以上に実施した時には評価がaとなる。21年度について

は、その計画に定められた保育所の整備の箇所数を超えて整備が図られたということで、単年度で見た場合については、aという評価になったと思われる。

〔原田委員〕

予算等の制約があり、そのようになってしまふのだろう。

〔高橋会長〕

行政の視点から見ると計画以上で a ではあるが、市民の視点からは課題が大きいことになる。

〔玉渕委員〕

20 年度末の待機児童は何人であったか。

〔事務局〕

年度当初の数字になるが、22 年 4 月は 594 人、21 年 4 月は 620 人、20 年 4 月は 740 人である。

〔玉渕委員〕

21 年度に保育所を作ったことによる定員増は、何人になるのか。

〔事務局〕

定員としては、330 人である。

〔玉渕委員〕

21 年 4 月の段階では 620 人待機児童がいたところに、330 人の器を作ったということ。

〔事務局〕

あと、既存保育所を増築で定員を増やした分が 97 名である。それだけ定員を増やしたにも関わらず、待機児童数のところで見ると 620 から 594 人であり、26 人の減に留まっている。

〔玉渕委員〕

数のマジックで、保育所が整備されたという情報が入ってくると、さらに需要が増えるということはないか。

〔事務局〕

有ると思われる。

〔高橋会長〕

それ以外の柱の部分でご意見はいかがか。

〔平井委員〕

第一次評価というのは、実施状況について自己評価を行うものであり、第二次評価というのは男女共同参画課がこれから行なうと考えてよろしいか。

〔事務局〕

第一次評価については、担当課で行ってもらい、それが A 3 版の折り込みの資料になっている。第二次評価は、この資料の最初の 13 頁の部分の概要版であり、第一次評

価を基に今後の課題等を述べるという形になっている。

〔平井委員〕

第二次評価は、abcではなく文章の形になっているということか。

〔事務局〕

そうである。

〔平井委員〕

第一次評価は、abcで評価されているため目標に届いたかどうかがはっきりと分かるが、自己評価であるため、参画課等の別なところが評価することが必要ではないか。

〔事務局〕

確かにこの評価のあり方については、現状のこの評価が良いのかについては私達も考えている部分である。目標の設定と、それに対する評価のあり方をどうすべきかということについては、今後検討が必要だと考えている。

〔平井委員〕

その通りである。この評価では、分からぬという気がする。

〔高橋会長〕

その部分は前々から課題にはなっており、各課による評価で計画を見ていくと、ほとんどaとbであり着実に進んでいると考えられる。一方では、我々の審議会としては、課題も山積みである認識がある。ただ、参画課がこの各課から出てくる評価をさらに評価することは、なかなか難しいだろう。そのような意味では、この審議会の中で、計画そのものを作るということと、その計画をどのように評価していくかということを、少し考えていきたい。

〔平井委員〕

是非お願いしたい。

〔高橋会長〕

いろいろと課題は残っているが、今年度の計画の進捗評価については確定をして、公表することにしたいと思うが、よろしいか。

〔全委員〕

了承。

(4) 新・男女共同参画せんたいプランについて

〔高橋会長〕

では、公開ヒアリングの報告を下夷副会長にお願いしたい。

〔下夷副会長〕

では、7月28日に行った公開ヒアリングについて、簡単にご報告する。

7月28日の午後6時から8時まで、エル・パーク仙台で公開ヒアリングを行った。公募で発表者を募り、団体・個人合わせて10名の方に発表していただいた。1人につ

き報告5分、質疑応答5分の計10分という非常に短い時間であったが、大変中味の濃いものであった。

まず、いくつかの団体にわたって、男性への支援というテーマが出された。また、保育については様々な問題が出され、先程議論になった認可保育所の待機児童の問題、病児保育の問題、学童保育の問題、のびすく仙台の問題等、ハード面及びソフト面それぞれについてのご発言があった。

また、女性の貧困並びに非正規労働の問題についてもご発言があり、客観的なデータ等も含めて問題の深刻さが訴えられた。教育に関するところでは、性教育の不十分さであるとか、具体的に中学生高校生の女子生徒の妊娠の問題といったような、深刻な問題についての対処の不十分さといったことへのご発言もあった。

そして、エル・ソーラ仙台、エル・パーク仙台の縮小に対する反対というご意見や、NPOや市民団体と行政との連携についてもご提案いただいた。

市の男女共同参画の推進体制についての注文も、いくつかの団体から出された。投票所入場券の送付方法に関する事柄等、具体的な問題も出され、十分な推進体制になつていなかないのではないかというご指摘もあった。

そのほか、新しいプランについては内容や言葉の分かりやすさ、そして実効性のあるプランへという要望が強く出された。さらに、プラン策定の過程で、市民との対話を重視するようにというご発言もいただいた。簡単ではあるが、以上である。

〔高橋会長〕

参加された方で、補足がある方はいらっしゃるか。

〔平井委員〕

印象に残ったことが1つある。市民アンケートにおいて、興味のある分野において男女共同参画は最下位にあつたということである。男女共同参画というものは意識に関わる問題であり、その意識の部分を大切にして大きな規模で取り組んでいかなければならぬ問題だとおっしゃっていたのが、すごく印象に残っている。

〔高橋会長〕

他の委員の方はいかがか。

よろしければ、次の議題に関わってご発言等いただきたい。では、取り組むべき課題の絞り込みということで、資料を事務局に用意していただいた。今までの計画の重点的課題毎の評価、とりわけ十分進んでいない、あるいは進まなかつた理由等のまとめについて、事務局から報告をお願いしたい。

〔事務局〕

それでは資料5に基づき、説明をさせていただく。これは、今の計画の6つの重点課題毎に、これまでの取り組みの評価と十分に進まなかつた理由がどこにあるのかをまとめたものである。

まず重点課題Ⅰについてである。これまでの取り組みの評価については、審議会等

への女性委員の登用、あと管理職に占める女性の割合の部分で先程お話しさせていただいたので、改めての説明は省略させていただく。

十分に進まなかった理由であるが、まず審議会等への女性委員の登用については、5つ位の理由が考えられる。1つは推薦団体に女性委員の推薦を依頼しても、その団体内に女性が少ないため女性が推薦されにくい。それから2つ目としては、そもそも女性の人材が少ない分野がある。そして、3つ目は、委員が充て職の場合、該当する女性の候補者が少ない。4つ目は、公募制の導入がなかなか進まない。ちなみに、現在の仙台市の審議会等において公募制を導入しているのは、この男女の審議会等も含めて8つである。5番目としては、女性人材リストが十分に活用されていない、等の状況があったのではと考えている。

市においても女性の登用を進めたが、なかなか進まなかった。この背景には、旧来型の男性の働き方を前提とした人事慣行やキャリア形成機会の格差等の影響により、指導的地位に立つ女性の候補者が少なかったことがある。係長試験の受験者数が少ない等ロールモデルの不足による不安、そして長時間労働を前提とした勤務環境等から女性が指導的立場に立つことを敬遠する傾向がある。

また、地域の部分では、地域において固定的役割分担意識に基づく旧来の風習が根強く残っており、女性の団体の指導的立場に立つことをためらう傾向がある、といったようなことが理由として考えられるのではないかと思われる。

続いて2項目の重点課題Ⅱである。こちらについても、これまでの取組の評価の部分については、先程の進捗状況の報告と重複する部分が多いため説明は省略する。

十分に進まなかった理由については、まず学校の現場における教育の部分について、人権教育を授業等で取り上げる時間の確保が難しいという状況がある。学習機会の提供については、男女共同参画推進センターと地域が連携した形での学習機会の提供が少なかった。また、参画に関する講座に男性の参加が少ない状況でもあった。

メディアにおける男女共同参画の尊重については、性の商品化や有害サイトが広がる中で、メディアからの情報を主体的に理解して、読み解く能力の向上を図る取り組みが不十分であった。学校等において、携帯電話やインターネットの危険性について教材で取り上げている部分もあるが、性の商品化問題やメディアにおける女性の人権まで踏み込んだ取り組みがなされていない状況にある。

女性のための健康支援については、ライフステージに応じた健康課題に対応する必要があるが、特に思春期から20代までの若者に対する正確な知識の普及や情報の伝達が十分でなかったのではないかと考えている。

次に、重点課題Ⅲについてである。取組の評価は、先程の進捗状況と話が重複する部分であり省略する。

十分に進まなかった理由としては、まず男性の家事・育児・介護等への参加について、男性が家事・育児等に興味を持つてもらえるような工夫、それから効果的な広報・

啓発が十分でなかったと思われる。

また、厳しい経済情勢や雇用環境の下で、企業においてワーク・ライフ・バランスの意義や効果に関する認識が十分浸透しなかったために、長時間労働の抑制や男性の職場中心のライフスタイルからの転換が進まなかつたとも考えられる。

待機児童の解消については、厳しい経済情勢に加えて女性の就業に対する意識の変化等が要因となり、急速に増加した保育需要に対応し切れなかつたことが背景にあると考えられる。あとは、男女ともに家庭生活や仕事に関する固定的役割分担意識があり、男性の家事や介護参加を抑制する傾向、そしてひとり親家庭に対する理解の不足等もあったのではないかと考えている。

次は、重点課題IVである。取組の評価では、母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、ひとり親家庭への就業支援としてパソコン講座や就労相談等、一貫した就業支援サービスを提供することができたという側面がある。ただ、十分に進まなかつた理由において記載しているように、急激な雇用の悪化を受けて新たな雇用機会の創出が急務となっているが、雇用に直接結びつくような取り組みがなかなかできなかつたことがある。

また、企業における男女共同参画の取り組みが進むような、例えば優遇措置のようなものの検討が進まなかつたという部分も有ると思われる。繰り返しになるが、固定的性別役割分担意識の社会への定着や厳しい経済環境により、就労につながる支援がますます困難さを増している状況にあるといったことも、背景に有ると考えている。

重点課題Vについては、まず取組の評価であるが、DVの防止に向けて区役所の相談窓口の充実を図ってきた。そして、一時保護までの安全を確保する緊急宿泊事業を新たに実施する等の緊急時の対応についても強化を行ってきたが、被害の把握から保護、自立支援までの、切れ目のない支援体制の構築までに至っていないという現状がある。また、DV防止キャンペーン等の啓発の推進により、相談窓口自体の認知度は上がったと考えているが、相談件数の増加に伴い、相談内容がさらに緊急性を増して複雑化している。そして、若年層におけるデートDV被害の顕在化等、若い世代への正しい知識と予防に対する情報提供が課題となっている。セクハラの防止については、企業向けの研修や講師派遣を出前講座により実施しているが、企業からの研修の依頼も横ばい状態にあるというのが実態となっている。

十分に進まなかつた理由としては、DV被害者の自立支援には多方面からのアプローチが必要であるとともに、かつ、府内外の関係機関との連携・協力が欠かせないという部分があるが、現状ではその部分がまだ不十分であり、切れ目のない支援のあり方まで踏み込んだ検討がなされなかつたことが挙げられる。

そして、実際に相談を必要とする人への相談窓口情報が伝わっていない可能性があり、相談窓口の周知がまだ十分ではない。また、多種多様な問題に応じるための相談員のスキルアップの機会が不足している。あと、複雑なケースに対応するため、関

係機関同士の連携が不十分であったこともある。セクハラの防止については、企業でどのような研修を必要としているのか、ニーズの把握と研修内容の検討が不十分であったと考えている。

最後に重点課題VIである。市民活動支援については、男女共同参画推進センターにおいて活動の場の提供、情報の収集と提供、市民活動相談、市民団体への活動助成等を行なっており、市民活動団体同士の連携、活動の促進・展開につなげることができたと考えている。また、事業の企画段階から、財団が市民団体と関わる企画協働事業を新たに実施し、市民団体の育成に努めたところである。

企業との連携の部分については、財団において企業を対象にしたセミナーや調査、経済団体との意見交換会等も実施することで企業とのつながりを形成しつつある一方、個々の企業における子育て・介護等と仕事との両立に向けた取組の全体的な改善にはつながっていない等、連携がまだ十分に進んでいるとはいえない状況にあると考えている。

十分に進まなかった理由としては、地域や地域に住む人々の課題解決のための施策や活動の中で、男女共同参画の重要性が十分に意識されていないのではないか、といったところがある。企業との連携については、経済団体からの事業の後援や広報協力は進んだものの、個別の企業との連携については、きっかけがなかなか見つからないため、連携には至らなかったと考えている。

外国籍女性への支援については、一定の成果はあったが、国際交流とあまり縁のない市民、あるいは国際交流に関心の低い層への浸透が不十分であったと考えている。人材育成の部分にも関わるが、国際理解を進めるための外国籍市民の人材育成が十分でなかったことも、十分に進まなかった理由として考えている。事務局からの説明は、以上である。

〔高橋会長〕

それでは、これから2つの点を検討していただきたい。1つは、今報告いただいた重点的課題ⅠからVIについてである。この部分が新プランの方向を決定していくことになると思われる所以、報告された内容について、確認やご意見をいただきたい。そしてもう1つは、新計画における課題領域、あるいはその重点的課題のような部分について、どのように作っていくのか、重点化すべき項目というものは何なのかということについて、ご意見をお願いしたい。

〔佐藤（わ）委員〕

先程も申し上げたが、可能な限り数値目標を入れていただきたい。それから重点課題Ⅱにおいては、やはり小さい頃からの教育がとても大事になってくる。バックラッシュにより進めていくことが難しいかもしれないが、性に関する教育等については、小学校の高学年位からきちんと教育していく必要がある。小学生だとまだ早いという方もおられるが、自分の体をしっかりと自分で守るという教育は、小学生位からきち

んとしていく必要があるので、性に関する教育については、もう少し力を入れていただきたい。

また、平井委員も先程仰っていたが、プランの評価について実際に市民の方がお持ちになっている感覚は全然違うと思われる。非常に難しいかもしれないが、客観的な評価も評価のあり方も検討していただきたい。

〔平井委員〕

繰り返しで申し訳ないが、プランについては自分で評価しても正しく評価できないと思われる。やはり第三者機関を入れて、別な目線で見ていかないと進んでいかない。そして、評価の中の反省点についてであるが、10年後でも同じことを言えるという感じがする。もっと突き詰めていき、ここだという部分をしっかりと見極めて進んでいかないと、ずっとこのままである。

〔倉茂委員〕

民間企業の立場から、事業計画や人材の評価についてお話ししたい。

私達の会社において評価の大原則は、やはり計数化である。具体的な数値目標を決めて、それを客観的に評価できることが大事である。あと、この場合は当てはまらないかもしれないが、競い合いという風土が大切である。今皆様が仰ったように、自分達で評価しているだけでは難しい。

この報告書を見て思ったことは、非常に範囲が多すぎて、仙台市の男女共同参画について誰も一口で言えないのではないか。表現の部分でもっと分かりやすく、そして集約して、仙台市の男女共同参画はこうである、というメッセージを市民に出せるようにしたほうが良いのではないか。重点課題Ⅰにおいては、仙台市の係長職昇任試験の受験者が少ないので長時間労働を前提としている等と記載されているが、それが一方でワーク・ライフ・バランス等の部分においては、一般企業はそこが問題になって進んでいないと指摘している。やはり仙台市には地域の組織として、ロールモデルを見せて欲しいと感じたところである。また、至るところに取り組みが不十分であった、あるいは情報の伝達が不十分であったという記載があるが、ここの背景の部分が分からないと毎年不十分で終わってしまう。そのような部分の掘り下げをもう一步進んでやらないと、本当の進まない理由が明らかにならないし、次の計画作りに変えていくべき部分が見えてこないのではないか。

〔下夷副会長〕

この間の公開ヒアリングで、様々なご意見をいただいた時に思ったことであるが、市長をトップとした推進本部がきちんと機能しているのだろうか。庁内での推進体制を実効性のあるものにするよう、もう一度、考えていただく必要があるのでは。今の倉茂委員のご意見とも少し重なるかもしれないが、様々な事柄を進めていくには、やはりモデルが必要であり、そういう意味では市役所という組織がモデルとなって、きちんと新しい姿を見せていくべきである。また、この審議会では企業における先駆的

な取り組みが紹介されたが、モデル的な企業等を指定して、他の企業もそちらに向かわせていくような仕組みも必要ではないか。

また、現在のプランの重点課題の取り組み方については、メリハリが無いと感じる。キャンペーンを行うような形で重点的に1つずつ取り組んでいく等、何か進め方を工夫していくかないと、進まないのでないか。

〔高橋会長〕

前半の部分3つということで、重点課題Ⅲまでに広げてご意見をお願いしたい。

〔河崎委員〕

重点課題Ⅰについて、審議会等で女性がいないものの中に選挙管理委員会がある。20年度も21年度末も変わっていないものであり、このまま漫然とゼロを目指すとしているのでは、これ以上減らないであろう。本当にゼロを目指していくのであれば、もう少し具体的な対策が必要ではないかと常々感じている。あと、重点課題Ⅱについてであるが、思春期から20代までの若者に対する正確な知識の普及や情報の伝達が十分でなかったという部分に関しては、外部の団体との連携ということを具体的に考えていくのではないだろうか。

〔佐藤（美）委員〕

重点課題Ⅰであるが、仙台市の管理職の割合について、旧来型の男性の働き方を前提とした慣行やキャリア形成機会の格差等の影響で候補者が少なかったという記載があるが、このようなものが残っている限り、いくら受験を進めても変わらないのではないか。仙台市では、このような人事慣行や形成機会の格差という問題についてどのような取り組みをされているのか、その辺を変えないと毎年十分進まなかつたということで問題が残っていくと思われるが、どのようにお考えか。

〔事務局〕

これについては、計画策定以降、女性の登用を進めようと市の人事でも取り組んでいる。係長職昇任試験による登用を始めてからは、男性も女性も試験を受けて指導的立場に立っていくことになっている。今は係長職昇任試験の受験勧奨を人事で行っており、現状で女性の係長以上の割合の人達については、なるべく男性と同じようにキャリアを形成の機会を作るということを努力している状況である。ただ、過去何十年かの部分をまだ引きずっており、上位職のクラスになる女性の人材は実際には少ない、という現状が残っている。

〔佐藤（美）委員〕

了承。

〔熊沢委員〕

重点課題Ⅰについてであるが、やはり「女性を」という表現が多すぎるという印象がある。実際、その女性の登用を進めなければバランスが取れないのが現状だということは良く分かっているが、文章の表現になると、やはり「女性を」というものが多い

ような感じがする。このような部分が、逆に女性を萎縮させるのではないかと感じている。表現として、「女性を」というものを少し減らすというか、男女のバランスを取るといった表現に変えていった方が良いのではないだろうか。

〔高橋会長〕

趣旨としては仰るとおり、バランスを取ることである。その部分は、やはり意識的に変えていくような必要があるのではと思われる。

〔玉渕委員〕

先程財団の方も、企業の方との連絡会等を設けて情報交換や話し合いをしているというお話があったが、そういった中で、育児休業の他に年次有給休暇の取得の方法等について話題になったことはあるのか、お伺いしたい。

〔財団法人せんだい男女共同参画財団〕

年次有給休暇の取得について、例えば4時間休暇等の細かく分けた休暇の取り方を導入しているというようなお話はある。

〔玉渕委員〕

前回の審議会の後、倉茂委員とお話した際に、アイリスオーヤマさんでは、年次有給休暇を半日単位で取れるようにしたら取得率が大分上がったとお聞きした。そういった形で年次有給休暇を取れるように働きかけていくと、子育てであれ、介護であれ、動きやすくなるのではないか。

〔原田委員〕

今まで時間単位の年休は取れなかつたが、今年法改正があり、労使で協定を結んでいただければ、時間単位の年休は取れるようになった。今後、進めていただければと思っている。また、厳しい経済環境や雇用情勢の下でという部分について、長時間労働の抑制が進まなかつたという表現があるが、私の認識だと長時間労働はまだまだ大変多いということは分かるが、リーマンショック以来の労働時間は、製造業を中心に大幅に減っており、進んでいないということではないと思われる。長時間労働は、企業にとってはコストに関係するものであり、必死になって削減しているという状況があると感じている。その部分の認識が少し違うのではないか。

〔高橋会長〕

その部分の現状認識については、原田委員からもご意見いただいて、正確を期したい。

〔佐藤（慎）委員〕

私の世代は、家庭科教育を受けていない世代の最後であり、また、男女雇用機会均等法ができたのも私が卒業の時である。重点課題Ⅰに関しても、時間をかけながらゆっくり変わっていくという視点に立てば、徐々に私達よりも下の世代がイーブンになってきており、変わってきてている。また、十分に進まなかつた理由において、男性が家事・育児に興味を持っていないような内容になっているが、同世代か下の人達と話

をすると、かなり男性の育児参加が進んでいると見たほうが良い。この内容については、我々より上の世代の人達が考えていただいた部分があると思われる所以、是非若い人達の意見も入れていただければと思う。

〔高橋会長〕

私なんかにはしっくりくる表現ではあるが、若い視点から見ると少し状況は変わりつつあり、その点を踏まえていく必要がある。

それでは、後半のIV以降についてはいかがか。

〔佐藤（美）委員〕

重点課題VのDVの問題について、緊急宿泊事業を実施されていると思うが、私自身もDV事件は取り扱っているが、この委員になるまでこのような事業があることは知らなかった。進まなかつた理由にも記載されているが、関係機関との連携協力という点は非常に重要である。おそらく、弁護士会でもこのような事業があることはあまり認識していないかと思われる所以、パンフレットやちらしの配布等、もう少し取り組んでも良いのではないか。

〔河崎委員〕

少し戻ってしまうが、重点課題IIIについて、ひとり親家庭の男性の方が非常に力説しておられたように、女性の社会参画や男性の子育て参加というよりも、共同で子供を育てるという視点で取り組んでいくというのが、1つ方向性としてあるのではなかと考えていた。あと、重点課題VIについて質問であるが、この重点課題VIで目指しているものについては、全体に関わる話として捉えたらよいのか、あるいは重点課題VIだけが単体のものなのか、という部分が良く分からぬ。

〔事務局〕

この重点課題VIは、IからVまでの分野全てに関わっており、活動して普及させていくための手法としての重点課題ということになっている。重点課題IからVにおいて具体的な課題が挙げられているが、これらは市民の方々、企業の方、そして外国籍女性の方全てが対象になっている。そのような部分について、分野で区切ることなく横につなげていくという意味で、このVIが特出しなくなっている。

〔高橋会長〕

本来であれば、推進体制の中に府内体制と並ぶような形で入ってくるものなのだろう。それを、推進する上で非常に大事なものであるため、重点的課題という形で少し引き上げて強調されたのかもしれない。

〔平井委員〕

2の十分に進まなかつた理由について、私はずっと歯がゆさを感じていたが、重点課題VIの十分に進まなかつた理由の「地域や地域に住む人々の課題解決のための施策や活動の中で、男女共同参画の重要性が十分意識されていない」という点に関してだけは、よくぞ言ってくれたと思う。この部分が、一番の問題点ではある。皆が分かつ

ていないために問題が起こるわけで、これをどのように教育して、どのように解決していくかが市役所の仕事である。

〔高橋会長〕

全体としてこのために事業が行われているのであるが、市民の重点的課題への意識が低いことも現状である。

それでは、私が用意したメモを配布していただきたい。

～事務局よりメモを配布～

今日議論していただきたかった2番目の点で、施策ないしは計画の柱をどのように立てていくのかに関わって、これまでの審議会やヒアリング等を通じての情報やご意見を踏まえ、また私自身が現在の計画に関わっている中で気がついた点や感じている点を含めて、私なりの考えをまとめたものである。これをたたき台にしながら、少し議論をしていただければと思う。

まず、現在の計画の柱立ての表現について、当初から違和感を感じている。重点的課題が6つ横並びの形であり、先導性や重点性という意味でのメリハリが見えない。そういう意味では、今検討していただいている計画は5年なので、5年の中でとりわけ先導的に、あるいは重点的に進めていくべき課題は何なのかということを、この審議会の中で少し議論をしていただくと、新計画を作る上で課題になっていくのではないか。そして、そのような部分を踏まえたうえで、4つの柱を提案したい。たたき台にしながら検討していただきたいが、どのような視点で4つを特出ししたのかをまとめたものが1～3である。あまり明確ではないが、①は地域の課題であるとか、地域づくり、あるいはその地域の再生を図ることと関連させて、男女共同参画の課題を考えてみたものである。②は、男性や若者がこの計画、あるいは男女共同参画の様々な活動に関心を持ったり参加してくれるようにするために、とりわけ若者への意識啓発や活動への参加を考えるものである。そして、実質的に実効性のある計画にしていくために、どのような推進体制を作っていくかということに関わるのが③である。そして、その推進体制の連携をより緊密なものにしていくというところで考えたものが、次の4つの柱である。

1番目は「防災と地域づくりにおける男女共同参画の推進」である。これは国の答申の中でも第15分野という形で掲げられており、このような視点からの男女共同参画の取り組みが大事だというご提案も公開ヒアリングの中でいただいた。それを受けた形での特出しということになる。2番目が「男性にとっての男女共同参画の推進」で、これについても国の答申の中でも言われており、そして父子世帯の活動をされている代表の方がヒアリングの中で繰り返し強調されているところでもあった。それから、若者の場合にはその意識の啓発というだけではなく、男女共同参画の活動に参加、あるいは参画するような機会を提供していくというものが、3番目の「子どもと若者にとっての男女共同参画の推進」である。これは、昨年に仙台白百合大学の先生が行な

った杜の都女子大生フォーラムに私自身が参加した経験があり、そのような活動が広がる支援や働きかけをして、若者が男女共同参画で関心を持ったり参加できるような計画にできればと思ったものである。そして、計画の際の最初の課題でもあったが、「女性に対する暴力の根絶と被害者支援」というのは非常に大事な部分であり新たに計画を別立てにすることはできない。例えば章立てを変えて位置づけるということにより、少し重点化を図ることを考える必要があると思い、4番目として挙げている。

これまでの計画と新しい計画の違いや、次期5年の中で何を行っていくかの共通認識を審議会として持ちながら、重点的課題を設定していきたいということで、ご提案させていただきたい。

ご質問等があれば、まず出していただければと思う。

〔佐藤（慎）委員〕

例えば、(4)は「女性に対する暴力の根絶」という表現になっているが、この言葉をもう少しベストにしていきたいと思った時に、この審議会の範囲の限界としては、この設定でなければならないか、あるいはもう少し範囲を広げた表現というのは可能なのか。

〔高橋会長〕

そこまでを想定したものではないので、表現についてはご議論いただければと思う。

〔佐藤（わ）委員〕

確認させていただきたいが、3の部分の①及び②については4つの柱の中に入っているが、③「行政、事業者、財団やNPOに加えて地域団体や大学など、推進主体の連携をより緊密なものにすること」については、どこに持つてこようと思お考えになつたのか。あるいは、取り立てて項目立てすることはないとお考えになつたのか。

〔高橋会長〕

それは1対1になっているのではなく、先程の第6の柱と同じように、連携をもう一段進めるにはどのようにするかを考える必要があるところである。

〔佐藤（わ）委員〕

了解。

〔佐藤（美）委員〕

重点課題毎に分けた考え方からは、この重点課題の1と4はどこに盛り込まれることになるのか。

〔高橋会長〕

計画の中の枠組みについては、大きく変更する必要性は感じていない。6つの柱については、いわば網羅的な施策の課題というものを挙げているので、そこについては計画の中には盛り込まれることになる。その中から、先導的・重点的課題という部分について特出しをするという考え方であり、メリハリをつけるイメージである。

〔熊谷委員〕

進め方として、如何にして男女共同参画に気づいてもらえるかという具体的な施策を打ち出していくことが一番大事ではないか。施策を一つ一つ進めていくのは事業所であり、その時に、この評価の仕方が気になる部分である。施策を進めていく事業所自体が、自分達の取り組みの目標や課題について把握できるようにしなければならない。そして、そこには男女共同参画があるということに気づきが上手く与えられない感じ。子育てにおいても、「お父さんが育児に参加して」というのは良くあるが、「お父さんが」や「お母さんが」というよりは、一人一人が豊かな生活を送れることが男女共同参画だと思う。この進まなかった理由等を読んだ時に、勤務環境や格差の影響という文言が記載されているのを見て、やはり行政の部分での指導が一番影響を及ぼすところであり、③の部分で、③の1のような感じで「行政の男女共同参画の推進」ということを入れていただけると、行政が見本になり一般の事業所にも波及していくやすくなるのではないか。

〔高橋会長〕

そういう意味で行政は、男女共同参画を進めるモデルとしても非常に大事であり施策を実施する主体として重要な役割を果たすため、その部分については推進体制等のところでもう一度検討をしたいと思う。

それで、この重点的課題の部分は非常に大事であり、事務局とも相談をして、委員の方々からご意見をいただきながら再度この文章を修正し集約していきたいと考えている。もう一度検討していただいて、ご意見をお寄せいただきたい。

(5) その他

〔高橋会長〕

それでは協議事項の5について、事務局にお願いしたい。

〔事務局〕

それでは事務局から、エル・ソーラの見直しの状況について報告させていただく。

エル・ソーラ仙台の見直しに関しては、5月の第1回の審議会の際に、現在のエルの28階29階で一定程度の規模縮小という見直しの基本的な考え方、そして4月に行なった市民との意見交換会の状況について報告させていただいた。

その後の状況についてであるが、これからエル・ソーラ仙台のあり方や目指すべき方向性などについて、利用者の方々とのワークショップを行なうこととしていたため、ワークショップの持ち方等について施設の運営に携わっている財団と相談を行ってきた。そのうえで、7月21日に利用者の方々とのワークショップを開催した。このワークショップは、男女共同参画の推進に向けた推進拠点として、エル・ソーラ仙台に今何が必要なのか、また優先的に取り組んでいくべきものは何かということについて、利用者の方と一緒に振り返り考えたいということで、財団と共に実施したもの

である。当日はワークショップ形式で、利用者の方々同士で意見交換を行ないながら、エル・ソーラの機能に関して新しく取り入れたいこと、強化したいこと、改善した方が良いことという観点から、様々なご意見をいただいた。

仙台市としては、このワークショップは2回開催したいと考えている。次回は1回目のワークで出された意見を基に、その機能を施設の中でどのように展開していくのかといった部分を、具体的な諸室配置のレイアウトの案なども示しながら、エル・ソーラ仙台のリニューアル案についてご意見をいただきたいと考えている。なお、2回目のワークショップは今月の25日を予定している。最終的な見直し案については、ワークショップで出された意見等も踏まえながら、レイアウトの詳細についてさらに詰めていき、最終的な案を決定していきたいと考えている。現時点の状況は以上のとおりであるが、今後とも委員の皆様には進捗状況については随時報告させていただく。

〔高橋会長〕

先程の財団の説明を聞き、改めて男女共同参画を進めるうえでの財団の大きな役割を確認したところである。是非、機能的に落ちることのないようにご検討いただき、新しい体制作りを考えていただきたい。

では、次回審議会の日程について調整したい。

〔事務局〕

9月の上旬で考えている。事務局から、再度日程の調整の連絡をさせていただく。

5 閉 会

議事録署名委員の署名

仙台市男女共同参画推進審議会委員

佐藤わか子

仙台市男女共同参画推進審議会委員

佐藤慎也